

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町和田山地域 (比治区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月28日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・水稲耕作者は6名及び営農組合管理圃場を区員が管理している状況となっている。
 ・以前より例外はあるが、耕作が出来ない農地は営農組合と個人耕作者で管理して来た。
 ・地域水田水不足を補うために揚水ポンプを活用し、水を確保しているが、毎年ポンプの点検・整備及び電気代等の費用がかかっている。
 ・中山間地を含んでいる為、農地を維持するための草刈り作業が、今後高齢化が進むにつれ難しい状況が予想される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、地域の特産物である黒大豆・岩津ねぎ・朝倉さんしょ・ピーマン等の作付けも行われている。
 ・営農組合管理圃場については、WCSの作付けを行い、又条件の悪い圃場では、草刈り・耕耘での保全管理を行っている。
 ・農会組織を維持し、地区内の農業用水、農道及び防護柵を管理している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.04 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の全ての農用地を中心とした区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作者、営農組合組織管理農地に対する意見意向を確認し、関係者間の連携を図り、良好な農地の活用、保全管理を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・今後、耕作放棄地・遊休地の解消や、農地集積を進める中で、希望に応じて、農地中間管理機構を効果的に活用したい。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地所有者・耕作者等、行政と協議を行いたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・営農組合組織を進行役として、地域内外で協議を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・より良い農地保全の確保を目的にあらゆる方法を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿柵の設置により、鹿・猪等による作物被害を防止するため、毎年鹿柵の点検・補修を行う。
 ⑦草刈り及び水路の泥上げ等を行う。